

平成18・05・12商局第2号  
国政調第21号  
平成18年5月16日

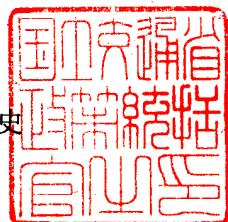
東邦運輸倉庫株式会社

代表取締役社長 黒川 久 殿

株式会社光陽運輸

代表取締役社長 加藤 孝一 殿

経済産業省大臣官房商務流通審議官 迎 陽



國 土 交 通 省 政 策 統 括 官 杉 山 篤 史

#### 平成18年度グリーン物流パートナーシップ普及事業の認定について

グリーン物流パートナーシップ会議あて提出のあった平成18年度グリーン物流パートナーシップ普及事業実施計画書を審査し、当事業をグリーン物流パートナーシップ普及事業として下記のとおり認定する。

## 記

### 1. 事業名

仙台市内の本社倉庫と港支店倉庫を拠点としている加工食品の宮城県内配送便の共同化

### 2. 事業概要

港支店倉庫で保管している加工食品メーカー3社の製品と本社倉庫で保管している加工食品メーカー1社の製品を各々配送していたものを、共同配送し輸送効率化を図り、CO<sub>2</sub>排出削減をするものである。

### 3. 経費及び補助金申請予定額

当該事業に要する経費（円）	補助対象経費（円）	補助金申請予定額（円）
22,110,900	20,800,000	6,864,000

### 4. 省エネ効果

年間CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	省エネ量(kl)	省エネ率(%)	省エネ量(kl)/経費 (億円)
36.7	13.9	73.5	62.82

### 5. 認定の条件

事業の認定に際し、別添の条件を付すので、遵守されたい。

(別添)

### 認定の条件

- ① 当事業については、認定したグリーン物流パートナーシップ普及事業実施計画書に即して実施すること。
- ② 補助金交付に係る諸手続きについては、NEDOの「エネルギー使用合理化事業者支援事業 公募要領」に従うこと。
- ③ 認定書受領後、速やかに当認定書（写）、グリーン物流パートナーシップ普及事業実施計画書（写）及びその添付書類をNEDO交付申請書（その他必要書類も含む）に添付して、NEDOに交付申請すること。
- ④ 交付申請後、NEDOによる交付申請金額の精査により、申請額どおりに交付決定されない場合がある。
- ⑤ NEDOによる確定検査で上述の省エネ効果が得られない場合は、特段の理由がない限り、交付決定の取り消しまたは補助金額を交付決定額より減じて確定があるので留意されたい。
- ⑥ 車両等の大型化により省エネを図る事業については、車両等のスクラップ＆ビルドが必要となるので留意されたい。
- ⑦ 経済産業省並びに国土交通省またはグリーン物流パートナーシップ会議は必要に応じ、事業の実施状況の報告を求めることが出来、事業者はその求めに応ずること。実施状況報告については、補助事業完了後（平成19年度以降）も求める場合もあるので留意されたい。